

## 2011年度予算編成に関する要望書

### 【重点要望事項】

- 1、来夏までに全ての小・中学校の教室にクーラーの設置を行うこと。東京都に補助制度の創設を求めること。
- 2、保育園の待機児童の解消にむけて、国の「安心こども基金」が延長されたことを活用し、認可保育園を2園急いで増設すること。待機児の早急な解消にむけた計画を持つこと。保育料の値上げは行わないこと。公立保育園の武蔵野市子ども協会への運営主体の変更（民営化）は行わないこと。
- 3、介護関係について  
国の小規模特養の補助単価増額も活用し、特養ホームの増設など介護保険制度の拡充をはかること。  
国の制度ではヘルパー利用について様々な制限があるので、介護の実態に合わせて、介護家族の支援も含めて利用できる市独自のヘルパー制度等の援助制度をつくること。  
介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成率の引き上げ等を行うこと。
- 4、医療・国民健康保険税について  
差額ベッド代、病院指定のおむつ代、洗濯代など保険外の負担が患者にのしかかっており、高齢者入院見舞金制度や適切は形での差額ベッド代補助、病院への指導など、負担軽減策を考えること。  
診療報酬との関係で3ヵ月ごとの転院、病院探しが患者と家族の負担になっており、必要な場合は3ヵ月での転院はせずすむように、市として病院と協議を行い対策を講じること。医療難民を出さない対策を講じるように国へ意見をあげること。  
国保法第44条に基づく自己負担の軽減策を大幅に拡充するなど、医療費窓口負担を更に軽減する制度をつくること。  
4月の制度改定で、障害者控除・医療費控除・扶養控除などが考慮されずに国民健康保険税が急激に増えた世帯に対して、減免策・激変緩和策などの負担軽減策をとること。  
国民健康保険税の税率や均等割額を他市並みに引き下げること。
- 5、家賃補助制度の拡充や、ケアハウス・軽費老人ホーム・シルバーピア・福祉型住宅・市営住宅の増設などで、住宅対策を抜本的に拡充し、若者・母子世帯・高齢者世帯・失業世帯・ワーキングプア世帯・子育て世帯が安心して武蔵野市に住み続けられるようにすること。
- 6、雇用関係について  
市民サービスの拡充とむすんで、緊急の雇用対策を拡大すること。  
住宅リフォーム助成制度創設等で市内中小零細業者の仕事を増やし、かつ、公契約条例制定等で生活できる賃金を保障すること。  
非正規雇用から正規雇用への転換、介護関係職場の賃上げなどが進むように、市として積極的な対策をとること。  
市の嘱託職員等非正規雇用職員の職の安定化や賃上げを行うこと。
- 7、288億円（2009年度決算）もある基金を、市民サービスを充実させるために適切に取り崩すこと。都市基盤更新に1500億円かかるというのが、明確な財政計画を示すこと。